

令和2年度 第4回定例会の主な議案

総務

渋谷区手数料条例の一部を
改正する条例について

住民票や証明書の手数料減額へ

非来庁型の申請を促進させ、窓口業務の混雑緩和を図るため、コンビニ交付（多機能端末）や郵送請求、オンライン請求の事務手数料が減額されます。

- (1)コンビニ交付（多機能端末機）による場合
（改正前）250円 ⇒ （改正後）200円
- (2)郵送及びオンラインによる場合
（改正前）300円 ⇒ （改正後）200円

総務

5億9874万4000円

補正予算（第7号）

新型コロナウイルスの影響により、区民の健康増進や文化、芸術の発信の拠点として重要な役割を果たしている区有施設が大幅な減収となっていることを踏まえ、指定管理者への経済支援を行います。

また、介護施設や障がい者施設の利用者に対するPCR検査の助成や、渋谷区PCRセンターの運営費など、区民の安全・安心のための予算措置を行います。

文教
福祉

渋谷区ひがし健康プラザの指定管理者の指定について
渋谷区スポーツ施設の指定管理者の指定について

渋谷サービス公社およびミズノが指定管理者に

猿楽トレーニングジム、代官山スポーツプラザ、ひがし健康プラザの各施設において、令和3年4月より指定管理者による運営が始まります。従前より業務運営を行っていた渋谷サービス公社に加え、美津濃株式会社・ミズノスポーツサービス株式会社が構成する共同事業体「PLAY! SPORTS SHIBUYA パートナース」により、民間のノウハウを活用した、区民ニーズに応えるきめ細かなサービスが期待されます。

【主な項目】

① 指定管理者への施設運営支援金

(1)二の平渋谷荘	1720万円
(2)河津さくらの里しづや	740万円
(3)公会堂	1億7040万円
(4)文化総合センター	2億3960万円

② PCR検査事業

3011万円余

③ 新型コロナウイルス入院患者医療費

1億0465万円

④ PCRセンター運営費

2939万円

文教

渋谷区新島青少年センターを廃止する条例について

新島青少年センターが廃止されます

廃止に対するの自民党区議団の考え方

令和元年9月の台風第15号によって甚大な被害を受けた新島青少年センターについては、新しい区民施設として再整備するとの意向が区長より示され、再整備に向け検討を重ねてきました。しかしながら、離島・遠隔地という条件のために事業パートナーが現れないこと、施設建設と維持に係る財政負担が大きいこと、好条件の物件が見つからないこと、などの理由から本定例会にて廃止が決定しました。自民党区議団は、区民のニーズの高さを踏まえ、引続き区民が新島村を利用しやすい環境を整え、長年にわたる新島村との交流が継続するよう、提案を続けていきます。

新島青少年センターの台風15号による被害の様子

